

豚コレラ撲滅対策の進捗状況と今後の対応について（案）

1 経緯

(1) 豚コレラは平成5年以降発生がなく、ワクチンを用いない防疫体制への移行を目指し、平成8年度から対策を開始。

（ワクチン接種中止のメリット
・ワクチン接種経費節減
・接種地域からの豚肉等の輸入制限による国内の清浄性維持）

(2) 対策では、清浄性確認を行いつつ、以下の取り組みを段階的に実施。

- ① 感染防止も可能なワクチン接種の徹底 (8年4月～)
- ② 都道府県単位での接種中止 (11年4月～)
- ③ 全国的なワクチン接種中止 (12年10月～)

（ワクチン接種は原則中止とし、ワクチン接種地域からの豚肉等の輸入の停止を行ったものの、一部の生産者から、接種継続を求める強い要望があり、当面、都道府県知事の許可がある場合は接種可能とした。）

(3) また、万一の発生に備え、以下の対応を実施。

- ① 発生農家等の経営支援のため、平成10年度から互助制度（基金）を創設し、国が1/2を助成（加入率は頭数ベースで約8割）。
- ② 平成12年度からワクチン備蓄（100万頭分）を開始。

2 現状

(1) 14都県で全国の飼養戸数の4.6%に相当する409戸（17年2月末現在）がワクチン接種を継続。

(2) 昨年の鹿児島県での豚コレラウイルス分離事例への対応においては、ワクチン接種による抗体陽性豚が散在し、清浄性の確認に混乱。

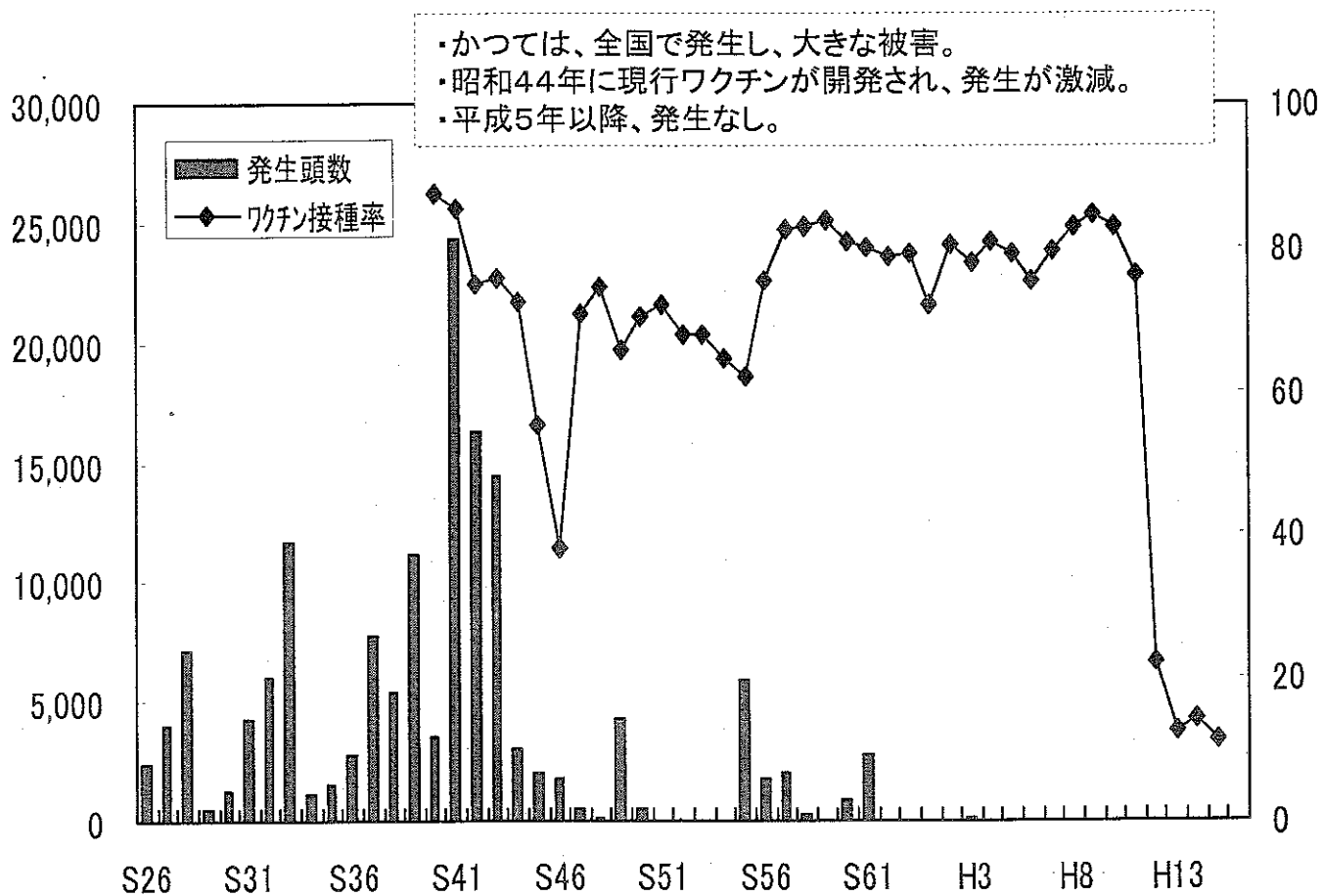
（鹿児島県で確認された計5事例ではすべて同一のウイルスが分離されており、このウイルスは国内承認ワクチン株と近縁。第1事例で使用された内容不明の薬品にウイルスが含有されていた可能性が高いとされている。）

3 今後の対応

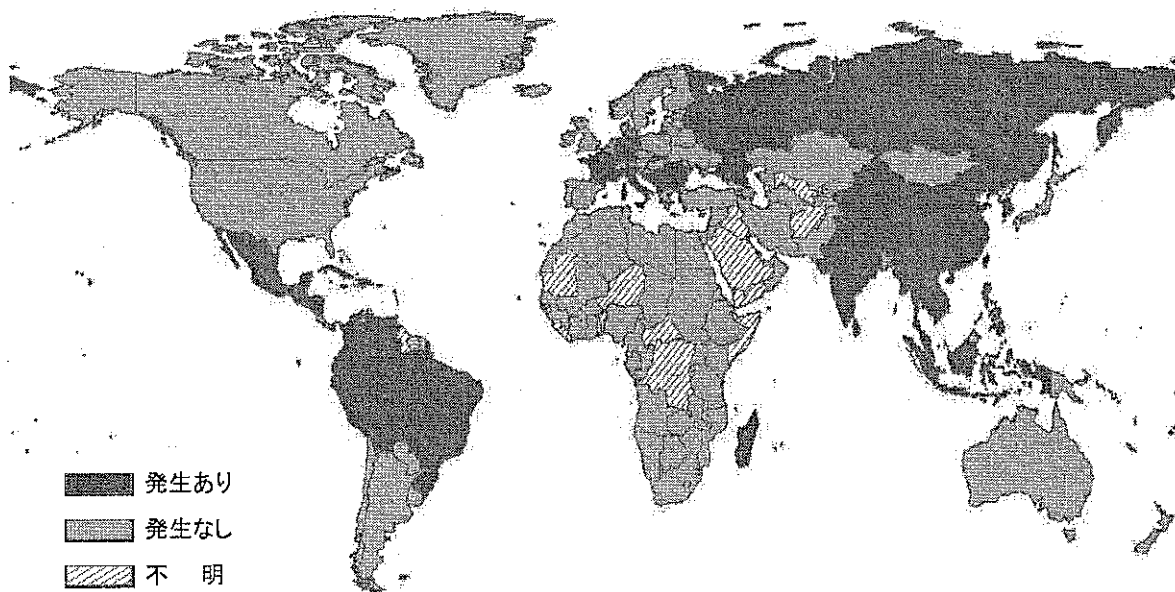
3月30日に開催された家畜衛生部会（食料・農業・農村政策審議会消費・安全分科会）において、「豚コレラに関する特定家畜伝染病防疫指針」を策定することについて了承。

今後、将来の防疫対応の混乱回避となり、国際的にも清浄国の必須条件となるワクチン接種の全面中止も視野に関係者と意見交換を行いつつ、専門家で検討。

○我が国での発生状況...



○海外での発生状況...



※Classical swine fever in the World in 2003 (OIEホームページより)

- ・海外の養豚主要国はすでに撲滅。
- ・韓国、メキシコは撲滅対策推進中。

豚コレラワクチン接種中止農場の清浄性確認状況

(平成17年2月末現在)

都道府県	飼養戸数	接種中止戸数	うち清浄性確認済み	うち抗体検査済み
北海道	365	365 (100.0%)	365 (100.0%)	365 (100.0%)
青森県	228	228 (100.0%)	228 (100.0%)	225 (98.7%)
岩手県	217	217 (100.0%)	217 (100.0%)	217 (100.0%)
宮城県	364	364 (100.0%)	364 (100.0%)	301 (82.7%)
秋田県	196	196 (100.0%)	196 (100.0%)	193 (98.5%)
山形県	243	243 (100.0%)	243 (100.0%)	241 (99.2%)
福島県	185	182 (98.4%)	182 (98.4%)	180 (97.3%)
茨城県	659	432 (65.6%)	432 (65.6%)	252 (38.2%)
栃木県	194	179 (92.3%)	179 (92.3%)	176 (90.7%)
群馬県	510	510 (100.0%)	510 (100.0%)	414 (81.2%)
埼玉県	211	163 (77.3%)	162 (76.8%)	146 (69.2%)
千葉県	487	365 (74.9%)	365 (74.9%)	302 (62.0%)
東京都	28	15 (53.6%)	15 (53.6%)	15 (53.6%)
神奈川県	96	68 (70.8%)	68 (70.8%)	68 (70.8%)
新潟県	221	221 (100.0%)	221 (100.0%)	221 (100.0%)
富山県	27	27 (100.0%)	27 (100.0%)	27 (100.0%)
石川県	25	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)
福井県	10	10 (100.0%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)
山梨県	64	61 (95.3%)	61 (95.3%)	50 (78.1%)
長野県	145	143 (98.6%)	143 (98.6%)	142 (97.9%)
岐阜県	85	85 (100.0%)	85 (100.0%)	85 (100.0%)
静岡県	204	162 (79.4%)	160 (78.4%)	144 (70.6%)
愛知県	320	311 (97.2%)	306 (95.6%)	306 (95.6%)
三重県	75	74 (98.7%)	74 (98.7%)	74 (98.7%)
滋賀県	24	23 (95.8%)	23 (95.8%)	22 (91.7%)
京都府	21	21 (100.0%)	21 (100.0%)	18 (85.7%)
大阪府	9	8 (88.9%)	8 (88.9%)	6 (66.7%)
兵庫県	59	58 (98.3%)	58 (98.3%)	52 (88.1%)
奈良県	14	14 (100.0%)	14 (100.0%)	13 (92.9%)
和歌山県	12	12 (100.0%)	12 (100.0%)	10 (83.3%)
鳥取県	60	60 (100.0%)	60 (100.0%)	59 (98.3%)
島根県	21	21 (100.0%)	21 (100.0%)	18 (85.7%)
岡山県	43	43 (100.0%)	43 (100.0%)	39 (90.7%)
広島県	52	52 (100.0%)	52 (100.0%)	52 (100.0%)
山口県	32	32 (100.0%)	32 (100.0%)	32 (100.0%)
徳島県	69	69 (100.0%)	69 (100.0%)	69 (100.0%)
香川県	64	64 (100.0%)	64 (100.0%)	64 (100.0%)
愛媛県	182	182 (100.0%)	182 (100.0%)	182 (100.0%)
高知県	40	40 (100.0%)	40 (100.0%)	39 (97.5%)
福岡県	88	87 (98.9%)	87 (98.9%)	87 (98.9%)
佐賀県	102	92 (90.2%)	92 (90.2%)	91 (89.2%)
長崎県	183	183 (100.0%)	183 (100.0%)	183 (100.0%)
熊本県	328	325 (99.1%)	324 (98.8%)	323 (98.5%)
大分県	102	102 (100.0%)	102 (100.0%)	102 (100.0%)
宮崎県	756	749 (99.1%)	746 (98.7%)	656 (86.8%)
鹿児島県	1,008	962 (95.4%)	962 (95.4%)	962 (95.4%)
沖縄県	361	361 (100.0%)	361 (100.0%)	299 (82.8%)
合計	8,789	8,206 (93.4%)	8,194 (93.2%)	7,557 (86.0%)

注 1 「接種中止戸数」には、出荷時出荷豚のみワクチン接種を行っている農場を含み、ワクチン接種豚導入農場を除く。

2 「清浄性確認済み」とは、接種中止後6か月を経過した後に家畜防疫員による立入検査又は獣医師による報告により臨床的に異常がないことが確認された農場又はと畜場出荷前後の豚の抗体検査で抗体陰性が確認された農場。

3 () は、飼養戸数に対する割合。

豚コレラ予防液の平成16年度第4四半期（2月末現在）の許可状況

都道府県名	16年度第4四半期(2月末許可状況)			
	許可農場数 (%)		使用予定頭数 (%)	
北海道	0	(0.0%)	0	(0.0%)
青森県	0	(0.0%)	0	(0.0%)
岩手県	0	(0.0%)	0	(0.0%)
宮城県	0	(0.0%)	0	(0.0%)
秋田県	0	(0.0%)	0	(0.0%)
山形県	0	(0.0%)	0	(0.0%)
福島県	0	(0.0%)	0	(0.0%)
茨城県	141	(19.8%)	141,288	(48.7%)
栃木県	3	(1.4%)	35,850	(25.9%)
群馬県	0	(0.0%)	0	(0.0%)
埼玉県	39	(18.8%)	13,565	(21.3%)
千葉県	75	(15.3%)	-	-
東京都	5	(19.2%)	535	(22.5%)
神奈川県	23	(23.2%)	-	-
新潟県	0	(0.0%)	0	(0.0%)
富山県	0	(0.0%)	0	(0.0%)
石川県	0	(0.0%)	0	(0.0%)
福井県	0	(0.0%)	0	(0.0%)
山梨県	0	(0.0%)	0	(0.0%)
長野県	2	(1.4%)	900	(2.0%)
岐阜県	0	(0.0%)	0	(0.0%)
静岡県	45	(20.3%)	24,423	(37.4%)
愛知県	9	(2.8%)	9,720	(5.6%)
三重県	0	(0.0%)	0	(0.0%)
滋賀県	0	(0.0%)	0	(0.0%)
京都府	0	(0.0%)	0	(0.0%)
大阪府	0	(0.0%)	0	(0.0%)
兵庫県	0	(0.0%)	0	(0.0%)
奈良県	0	(0.0%)	0	(0.0%)
和歌山県	0	(0.0%)	0	(0.0%)
鳥取県	0	(0.0%)	0	(0.0%)
島根県	0	(0.0%)	0	(0.0%)
岡山県	0	(0.0%)	0	(0.0%)
広島県	0	(0.0%)	0	(0.0%)
山口県	0	(0.0%)	0	(0.0%)
徳島県	0	(0.0%)	0	(0.0%)
香川県	0	(0.0%)	0	(0.0%)
愛媛県	0	(0.0%)	0	(0.0%)
高知県	0	(0.0%)	0	(0.0%)
福岡県	1	(1.1%)	-	-
佐賀県	10	(9.0%)	10,422	(27.8%)
長崎県	0	(0.0%)	0	(0.0%)
熊本県	3	(0.9%)	5,010	(3.8%)
大分県	0	(0.0%)	0	(0.0%)
宮崎県	7	(1.0%)	43,360	(11.7%)
鹿児島県	46	(4.7%)	144,701	(24.4%)
沖縄県	0	(0.0%)	0	(0.0%)
合計	409	(4.6%)	523,143	(12.2%)

- 注：1 許可農場数及び使用予定頭数は都道府県畜産主務課からの報告。
 2 許可農場数の（ ）内は『畜産統計』の飼養戸数に対する割合。
 3 使用予定頭数の割合（%）は、（肥育豚年間延べ飼養頭数（推計）＋繁殖豚頭数）/4に対する割合。
 4 市町村に養豚農場が2戸以下しかない場合には、個人に関する情報の非公開の観点から、許可農場数のみ公表し、それ以外はすべて「-」とした。